

令和 3 年度嘉島町職員採用試験実施要領

1 試験職種及び採用予定人員等

区 分	職 種	採 用 予定数	勤務先及び職務内容
高等学校 卒業程度	一般事務	2 名程度	町長部局又は教育委員会事務局等に勤務し、一般事務に従事する。
資格 免許職	社会福祉士	1 名程度	町長部局に勤務し、高齢者及び障がい者等の社会福祉に関する相談業務等に従事する。

2 受験資格

1)

職 種	受 験 資 格
一般事務	平成 7 年 4 月 2 日から 平成 1 6 年 4 月 1 日までに生まれた者
社会福祉士	昭和 5 6 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、社会福祉士の資格を有する者

2) 次の一つに該当する者は、受験できない。

- ア 日本国籍を有しない者（社会福祉士については適用しない。）
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 嘉島町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- エ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受験手続

1) 受付期間

令和 3 年 7 月 2 6 日（月）から 8 月 1 3 日（金）まで（土曜日、日曜日、祝日を除く。受付時間は、午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで。）
郵送の場合は、8 月 1 3 日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。

インターネット（電子申請）による申込みは、8月13日（金）の午後5時までに正常に到着したものを受け付ける。

2) 申込先

嘉島町役場総務課人事広報係 ☎096-237-1112
熊本県上益城郡嘉島町大字上島530 (〒861-3192)

3) 申込手続

【持参・郵送で申込む場合】

嘉島町発行の申込用紙に必要事項を記入して、受付期間内に前記申込先に郵送又は持参すること。

郵送する場合は、受験票の返信用として84円切手を貼った封筒(宛先、郵便番号を明記)を同封し、表に「嘉島町職員採用試験申込」と朱書した封筒に入れて必ず簡易書留郵便にして、送付すること。

【電子申請で申込む場合】

嘉島町のホームページのトップページにある「熊本県・市町村共同システム 電子申請サービス」から申し込むこと。利用方法をよく確認して申込むこと。

4) 申込用紙の請求

【インターネットからダウンロードする場合】

嘉島町のホームページにアクセスして「町からのお知らせ」の「職員採用情報」から「令和3年度嘉島町職員採用試験実施要領」と「申込書」をダウンロードすること。「申込書」は、厚手の紙（官製はがき程度の厚さ）に印刷すること。

【直接取りに行く場合】

申込用紙は、嘉島町役場総務課に用意している。

【郵送により請求する場合】

郵便により請求する場合は、封筒の表に「嘉島町職員採用試験申込請求」と朱書し、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封のうえ、嘉島町役場総務課へ請求すること。

5) 受験票の交付

【持参・郵送で申込む場合】

申込者には受験票を交付する。

郵便による申込者には受験票を郵送するが、8月20日（金）までに受験票が届かないときは、嘉島町役場総務課に問い合わせること。

【電子申請で申込む場合】

受験票と写真票は、審査終了通知メールを受信後から印刷可能。A4サイズの厚手の紙（官製はがき程度の厚さ）に印刷し写真を貼付し試験当日持参すること。8月20日（金）までに受験票と写真票が印刷できないときは、嘉島町役場総務課に問い合わせること。

4 試験の日時及び場所

試験	職種	日 時	試験地	試験場	合 格 発 表
第一次試験	全職種	令和3年9月19日（日） 午前8時30分	御船町	熊本県立御船高等学校	10月下旬合格者・不合格者ともに通知するほか嘉島町役場掲示板に掲示する。
第二次試験	全職種	令和3年11月上旬の予定	嘉島町	別途第一次試験合格者に通知する。	11月中旬合格者・不合格者ともに通知するほか嘉島町役場掲示板に掲示する。

（注）第一次試験の際は、受験票と筆記用具（HBの鉛筆・消しゴム等）及び上履きを持参すること。なお、時計を持参する場合は、計時機能だけのものに限る。
また、携帯電話等を時計として使用することはできない。

5 試験の内容

1) 第一次試験

職種	程 度	区 分	出 題 内 容
一般事務	高等学校卒業程度	教 養 試 験	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
		職場適応性検査	職務・職場への適応性を、性格傾向の面からみるもの
社会福祉士	資 格 免 許 職	教 養 試 験	社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を検証する問題
		専 門 試 験	社会福祉概論（社会保障及び介護を含む。）、社会学概論、心理学概論
		職場適応性検査	職務・職場への適応性を、性格傾向の面からみるもの

（全て択一式による筆記試験）

作 文 試 験	受験者全員について、文章による表現能力についての筆記試験
---------	------------------------------

（備考）1 教養試験、専門試験のいずれかにおいて一定の合格点に達しない者は、

他の試験の成績に関わらず不合格となる。

- 2 作文試験、職場適応性検査は第一次試験で実施するが、採点は第二次試験の採点の際行うので、これらの成績は、第一次試験の可否の評価には含まれず、第二次試験の可否の評価に含まれる。
- 3 天災その他やむを得ない理由により試験日が延期となった場合、上記出題内容を超えない範囲内において出題内容を変更することがある。

2) 第二次試験

第一次試験合格者について次の試験を行う。

区 分	内 容
人物試験	人柄などについての個別面接による試験

(注) 試験を途中で棄権した者は、不合格となる。

6 合格から採用まで

- 1) この試験の最終合格者は、採用候補者名簿に記載され、主に令和4年4月1日以降の採用にあたって、名簿に記載された者の中から採用者を決定する。
この名簿の有効期間は、原則として記載した日から1年間とする。
- 2) 初任給は、原則として150,600円（高卒直採用の場合）であり、学歴や職歴のある者については、前歴換算を行う。
なお、このほか条例等の定めにより扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給される。

7 試験結果の開示について

この試験結果については、受験した本人にのみ開示を行う。開示場所、開示内容等については次のとおりで、電話、郵便等による請求は一切受け付けない。

試 験	開示請求 できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験 受験者全員	科目別得点 総合得点 総合順位	合格発表の翌 日から1ヶ月 間（土、日、祝 日を除く。午前 8時30分から 午後5時まで。）	嘉島町役場 総務課人事広報係
第2次試験	第2次試験 受験者全員	総合得点 総合順位		

※ 開示請求の際は、受験票又は合否通知書及び本人と確認できるもの（運転免許証、学生証等）を持参すること。

8 試験についての問い合わせ先

嘉島町役場総務課人事広報係 TEL 0 9 6 - 2 3 7 - 1 1 1 2

熊本県上益城郡嘉島町大字上島 5 3 0 (〒 8 6 1 - 3 1 9 2)